



日本共産党 市議会報告



市議会議員
元木美奈子



市議会議員
美勢 麻里

11年6月27日 第1173号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を

入船 4-37-14
☎355-8526
minamonton@
jcom.home.ne.jp

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

児童育成クラブ 2クラブで建物が傾く 安全に生き生き過ごせる居場所を



長時間過ごす 「生活の場」

東日本大震災は放課後の子どもたちの居場所にもツメ跡を残しました。市内2ヶ所の児童育成クラブで建物が傾くなどしたために、間借りしたままの生活が続いています。間借り日本共産党は6月議会の一般質問でとりあげました。

このように児童育成クラブは、保護者が安心して働けるためには欠かせない施設です。

公民館・学校を 間借り

しかし、震災によって18クラブ中13クラブで園庭の地割れ・土砂の噴出やフェンスの傾き、下水道のつまりなどが生じました。また、明海小学校地区と日の出小学校地区の2クラブは、建物が傾き使用できないため、一時的に他の施設の間借りを余儀なくされている状況です。日の出小学校地区児童育成クラブは日の出公民館の会議室と多目的室を間借りしていますが、外遊びが出来ないばかりか、大きな声で話

「早急に改善して！」

すことも出来ず、窓を閉め切ったままの状態では生活しなればならないなど、きゅうくつな生活が3ヶ月続いています。保護者からは「もったのびのびと生活できる場所を早く」と改善を求める声が寄せられました。

日本共産党が早急な改善の要求したのに対して、必要性は認められたものの、「既存の建物の傾き修復工事を行うことにする」のか、「日の出小学校内の施設の一部を使わせてもらう」のか方向性や時期を明確にしませんでした。

園庭の液状化 対策を

さらに施設整備にあたり、建物の耐震性確保と地盤の液状化対策を求めました。建物の耐震化については新耐震基準を満たしていると答え、液状化対策は、今後、庁内に設置される「液状化対策技術検討委員会」の検討結果を受けて判断したいと回答しました。

裏面に続く

対象年齢の拡大を

入所対象は、浦安市の場合、基本的には3年生までとしていますが、「施設に余裕があれば4年生も入所できる」として、現在18クラブ中14クラブで4年生を受け入れています。しかし、余裕のないクラブでは受け入れてもらえず、対象年齢の拡大を望む保護者も少なくありません。こうした保護者の要望に応えてほしいという日本共産党の指摘に対して「むずかしい状況であるが受け入れられる状況を検討している」と回答しました。

具体的な供給計画の策定を

これまで増え続ける入所希望に 대응するために、浦安市は学校に隣接したクラブを新たに増設するなどの対応はしてきましたが、日本共産党は「子どもの数や保護者の就労動向に関する将来見通しをたて、需要を地区別に予測し、今後の具体的な供給計画を策定するよう提案しました。」



被災者にたいする減免制度を拡大

個人市民税・県民税の減免

減免対象は住宅の損害の程度が全壊・大規模半壊・半壊で、22年度中の所得金額の合計額が1000万円以下の方

減免基準

所得金額の合計	減免割合	
	半壊・大規模半壊	全壊
500万円以下	2分の1	全額
500万円～750万円以下	4分の1	2分の1
750万円～1000万円以下	8分の1	4分の1

固定資産税の減免

土地

地盤の液状化によって被害を受けた対象地域について、税額の40%を免除します。

対象地域は、海楽・美浜・入船・東野・富岡・弁天・今川・舞浜・日の出・明海・高洲・港・鉄鋼通り・千鳥

家屋

損害の程度に応じて、次の通り減免します。

損害の程度	減免割合
全壊	全額免除
大規模半壊	10分の8
半壊	10分の6

償却資産

申請により、家屋の減免基準に準じ、減免します

浦安市は、東日本大震災によって、家屋や土地などが損害を受けた場合、その損害の程度に応じて市民税・県民税の減額・免除が受けられるよう、これまでの減免基準を大幅に見直しました。改定された内容は以下の通りです。

問い合わせ先 市民税・県民税・法人市民税については市民税課
固定資産税については固定資産税課